

全国歯科医師団体組合会報

栃木・山梨・青森・岐阜・富山・滋賀・京都・岡山・山口・島根・鳥取・香川・徳島・高知・新潟・岩手・石川・長野・福井・沖縄

第56号
2005.8



平成16年度 歳入・歳出決算が承認される

第56回通常組合会

平成16年度の事業報告並びに歳入・歳出決算等に係る第56回通常組合会が去る7月27日（水）午後1時より中野サンプラザにおいて開催された。横山副理事長の開会の辞の後、仮議長に竹内太郎議員（石川県支部）を選出し、第1号議案である議長・副議長の選任の件を上程・可決承認後、外堀新議長、堅田副議長（再任）、中屋敷新副議長のもとに第2号議案から第4号議案まですべての案件について原案どおり可決承認され、林副理事長の閉会の辞をもって、午後4時05分終了となった。

金山理事長挨拶

台風7号の影響で組合会の開催が心配されましたが、交通機関も回復し、お暑い中ご出席頂きありがとうございます。去る55回の組合会で2期目の理事長に選任されました。任期の3年間健全な組合運営に努力してまいります。本年度の事業も、約4ヶ月が経過しましたが、皆様のご協力により順調に推移しております。ご協力に感謝し、お礼を申し上げます。

当組合に関連してくることで厚生労働省の動きについてでございますけれども、新聞紙上等でご存知のことと思いますが、医療保険部会で審議されている



金山理事長

高齢者医療保険制度につきまして具体的なものが出ておりまます。特にその論点である運営主体、対象年齢、窓口と公費負担額割合等について日医、健保連、全国市長会等からの意見が公表されております。日歯の代議員会でも色々と意見が出ているようございますが、政府案がはっきりとした方向に決まるのは秋頃ということでございます。順次そういうものが出たところで対応を図っていきたいと思っております。次に、本年6月6日に唐沢国保課長が全国市長会での発言ですが「国保の保険者を都道府県単位とする場合は誘導措置、保険者支援制度が必要、新高齢者医療制度ではリスク分散と連帶負担の仕組みが論議される」と発言しております。具体的にどのようなものとは言っておりませんが、今年度中には出てくると思いますので、その辺を見極めてまいりたいと思っております。

全協の動きでは、昨年、所得調査を各支部でして頂きまして、全協の全国保組合でも実施致しましたが、当組合は90.8%という非常に高い回収率がありました。全協全体としては86%という回収率でした。その所得調査の取り扱いについて全協としては、国に公平な財政力評価と国庫補助の見直しを慎重にするように要望書を出したということが報告されております。2番目に、全国保組合の7割給付への早期実現をするということを目標に挙げております。当組合もようやく8割給付になったところですが、まだ7割給付になっていない国保組合がいくつかありますので、7割を目標にしているということは、15年度からの方針と変わっておりません。3番目ですが、高額医療費共同事業が3年目に入る訳でございますが、組合の財政安定化という点では非常に有効だということで、相互扶助の精神で、継続して行うということになっております。全協では、毎年12月に予算編成に向けて、総決起大会を行っております。そこで陳情班を編成し、厚生労働省、財務省、衆参議院等に陳情しており、昨年は3つの要望を出しております。1つは「国保組合の組織並びに財政については、その基盤の確立と拡充強化を図られたい」2つ目に「5人未満法人事業所において、従業員の同意を得て健康保険、厚生年金保険の任意包括適用除外ができる規定を設けられたい」3つ目は、「保険者の財政力評価は、総合的かつ公平な基準に基づき判定されたい」という申し入れをしております。

本日の組合会は決算の組合会です。昨年度は、6年ぶりに保険料を改定したことにより対前年比約15%の保険料収入が増え、約11億の増収となります。しかし、老人保健拠出金が前年度より約7億円の増額、法定積立金等には、約1億円の積立、それから療養給付費は毎年伸びており、一昨年ほどではありませんでしたが、約2億円(対前年伸び率3.8%)の支出増になります。単年度決算では3,800万円しか残らないという大変厳しい決算になっております。



開会の辞

横山副理事長



仮議長 竹内太郎議員

全国歯の当面の課題等につきましては現在、事務局で一生懸命取り組んでおりますことは、8割給付になる8月から保険証の更新がございます。落ち度の無いように保険証カード化を実行できるよう努力しております。2つ目は、先ほどの決算にも関係することでございますが、去年の12月の医療費が非常に伸びました。また、今年に入りましても、3月・4月と非常に医療費が伸びております。16年度の平均で毎月4億8,000万円かかったわけですけども、それが3月・4月は約1億円増加しまして、5億8,000万円くらいかかるてしまっているということで、このまま後10ヶ月くらい延びますと18年度保険料を再度上げなければならないというような事態に陥ってしまいます。非常に心配をしておりますが、8割給付にして受診抑制がかかるかどうか、その辺が一つの鍵と思っております。それから、今任期3年間の中でどのようなことをしなければならないか検討した結果、2つの委員会を設置して改革に的確に対応し、組合の経済基盤の確立と運営の健全化を図っていきたいと思っております。それから、当組合は全歯連を退会しましたので、全歯連からの情報はあまり入ってまいりません。そこで、全協との関係を密にして、情報の確保に努める予定でございます。また、全歯連関係につきましては担当理事を決定しておりますので、引き続き協議して検討してまいりたいと思っております。それから、レセプト点検につきましては、15年度の数値が大体出来上りました。やはり点検することによって、相当な効果額が出ているというように認識をしております。最後に、伸び続ける療養給付費をどうやって削減するかということが非常に問題でございます。沢山使っている支部については、色々な対策をして出来るだけ削減をしていただくようなことをお願いしていこうと思っております。また、支部において新規入会者の資格、健康度のチェック、これも非常に難しくて、法律にも触る点も出てきてしまうと思うのですが、出来るだけチェックをしていただいて、支部で指導していただきたいとそのように思っております。私たちの組合は被用者保険と市町村国保との間にある組合ですので、その辺の所をしっかり考えて、入会者の資格をチェックしていかなければ、色々な問題が出てくるのではないかなと思っております。本年度これらのことを慎重に考えて対応していきたいと、そのように思っております。今日の組合会が無事終わりますように皆様方のご協力をお願いして挨拶に代えさせていただきます。宜しくお願いします。



出口常務理事より新役員の紹介がありました。

第1号議案 議長・副議長選任の件

議長・副議長選任の件について、今井常務理事より説明があった。その概要は次のとおり。

規約第37条により組合会議長、副議長は組合会議員の改選後、最初に開かれる組合会において互選するものと定められており、選挙規則第8条により、互選により難い事情があるときは、組合会の承認を得て協議により選出することができると定められています。なお、同2項により副議長の定数は2名と規定されております。と説明され、協議により選出することになり、下記の地区代表議員を決定し、オブザーバーとして今井常務理事を加え、別室にて協議が行われた。



副議長
中屋敷 修
(岩手県支部)

議長
外堀 章司
(石川県支部)

副議長
堅田 和洋
(高知県支部)

A地区 青森県 一戸議員、長野県 金山議員

B地区 岐阜県 畑佐議員、福井県 斎藤議員

C地区 島根県 青戸議員、徳島県 井川議員

協議の結果、畠佐地区代表議員会委員長から各地区的バランス等に配慮し、全員一致で議長には石川県支部外堀章司議員を、副議長には高知県支部堅田和洋議員を、同じく副議長に岩手県支部中屋敷修議員を選出した旨報告があり、第1号議案の採決に入り全員一致で可決承認された。



地区代表議員会

第2号議案 平成16年度事業報告について議決を求める件

平成16年度事業報告について、今井常務理事より報告があった。その概要は次のとおり。
第2号議案の説明について質疑応答の後、採決に入り原案通り全員挙手により可決承認された。

◆平成16年度事業報告

1. 概況

(1) 保険料の改定

医療給付費保険料は、平成10年度に改正して以来5年間据え置き、平成16年度に6年ぶりの改正を致しました。

ア. 所得割

年間の診療報酬の合算額に1,000分の6を乗じた額としていたものを1,000分の6.5を乗じた額とすることと致しました。

また、医療法人（保険診療を取り扱っていない者・矯正を標榜する者を除く）については定額としておりましたが、医療機関ごとに1,000分の6.5を乗じた額とすることと致しました。

保険診療を取り扱っていない者、矯正を標榜する者（いずれも医療法人含む）は従来通り定額としておりますが、保険料調定変更申請書に医業収入の把握ができる書面を添えて、その年度の6月末までに申請することにより、1,000分の6.5を乗じた額に変更することができるることと致しました。

なお、所得割保険料の上限額は年額360,000円から390,000円、下限額は年額12,000円から19,500円とすることと致しました。

イ. 均等割

1種組合員については、月額5,100円から月額7,000円、1種家族については月額3,900円から月額5,000円、2種組合員については、月額14,500円から月額15,500円、2種家族については月額4,800円から月額5,000円、3種組合員については、月額7,000円から月額8,000円、3種家族については月額4,800円から月額5,000円とすることと致しました。

(2) 老人保健該当者の歯科給付制限の撤廃

歯科給付について、自家診療及び近親者診療は認めておりませんでしたが、老人保健該当者に限り平成16年度から認めることと致しました。

(3) 健康家庭表彰の拡大

保健事業のうち健康家庭表彰について、平成16年度から2・3種組合員についても実施することと致しました。

(4) 保険料減免取扱規程の施行

災害等による保険料の減免について、その取扱規程を策定し、平成16年度より施行致しました。

(5) 全国歯科医師国民健康保険組合連合会（全歯連）からの退会

平成16年12月15日に開催致しました理事会において、全歯連から退会することが決議され、平成16年度末をもって退会することと致しました。

2. 事業状況

(1) 被保険者の状況

平成16年度の平均被保険者数（老人を含む）は71,520人で、対前年度比0.31%増、実人数で



今井常務理事

219人の増となり、安定して推移しております。

また、平成16年度の平均老人被保険者数は、4,437人で、対前年度比4.87%減、実人数で227人の減となりました。

なお、平成16年度末の前期高齢者数は676人となり、平成15年度末より236人の増となりました。

続いて、平成16年度の平均介護保険第2号被保険者数(40歳以上65歳未満)については21,246人で、対前年度比3.30%増、実人数で680人の増となりました。

(2)保険料収入の状況

保険料収入8,938,948,074円で、前年度7,744,008,277円と比較して15.43%の伸びをみせ、実額1,194,939,797円の増となりました。

このうち、医療給付費分保険料は8,301,197,474円で、前年度の7,200,753,177円と比較して15.28%の伸び、実額1,100,444,297円の増となりました。

また、介護分に対する保険料収入は637,750,600円で、前年度の543,255,100円と比較して17.39%の増、実額にして94,495,500円の増となりました。

保険料の収納率は100%で、不納欠損額、収入未済額は共に0円となっております。

(3)国庫補助金の状況

療養給付費、老人保健拠出金及び介護納付金が増であったことから、国庫補助金の総額は3,397,194,247円で、対前年度比7.79%の伸び、実額で245,392,418円の増となっております。

(4)保険給付の状況

保険給付費のうち、療養諸費(療養給付費、療養費、審査手数料)に要した額は5,934,975,960円で、対前年度と比較して3.80%の伸び、実額で217,501,164円の増となりました。

高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の合計給付費は422,419,169円で、対前年度比マイナス2.35%、実額でマイナス10,155,550円となりました。

老人保健拠出金は4,293,143,179円で、対前年度比19.89%の伸び、実額で712,263,241円の増となりました。

なお、介護納付金として899,235,902円を納付致しました。

(5)高額医療費共同事業

高額医療費共同事業は、高額医療費拠出金として126,018,000円支出し、これに対し、交付金として103,653,000円、国からの補助金11,252,000円の交付を受け、差し引き11,113,000円の支出となっております。

(6)保健事業の状況

平成16年度の節目検診事業は、総検診対象者数8,502人に対する受検者数は2,321人で、受検率は27.30%、要した費用は62,862,275円となりました。

なお、各支部においても、独自で種々の保健事業を実施致しております。

(7)レセプト点検の実施

レセプト点検については、平成11年度から段階的に委託支部を拡充し、平成13年度からは全支部を対象とするとともに、点検内容についてもより厳格な点検を行うこととし、平成16年度もその方針のもとに点検を行って参りました。



三塚議員(山梨県支部)

(8) 諸会議の開催及び県並びに関係団体の会議開催

円滑な事業運営を図るため、平成16年度も計画的な会議開催に取組んで参りました。

なお、栃木県庁主催の会議及び関係団体の総会等にも積極的に出席して参りました。

諸会議の開催状況及び県並びに関係団体の会議開催状況は、別掲のとおりとなっております。

以上、平成16年度も組合員の皆様のご協力の中で、様々な諸施策を講じて参りましたが、この国保事業が組合員1人1人の大切な保険料と国庫補助金で運営されていることについて、今一度、認識を新たにし、将来に亘っての安定的運営のために努力して参ります。

平成16年度 諸会議の開催状況

1.組合会
第54回 平成16年7月28日(水) 於：中野サンプラザ
第55回 平成17年3月23日(水) 於：中野サンプラザ
2.理事会
第1回 平成16年6月30日(水) 於：中野サンプラザ
第2回 平成16年12月15日(水) 於：中野サンプラザ
第3回 平成17年2月23日(水) 於：中野サンプラザ
3.常務会
第1回 平成16年5月12日(水) 於：東京事務所
第2回 平成16年6月30日(水) 於：中野サンプラザ
第3回 平成16年7月28日(水) 於：中野サンプラザ
第4回 平成16年10月20日(水) 於：東京事務所
第5回 平成16年12月15日(水) 於：中野サンプラザ
第6回 平成17年2月9日(水) 於：東京事務所
第7回 平成17年2月23日(水) 於：中野サンプラザ
第8回 平成17年3月23日(水) 於：中野サンプラザ
4.監事会
第1回 平成16年6月29日(火) 於：東京事務所
第2回 平成17年2月22日(火) 於：東京事務所
5.事務研修会
平成16年5月21日(金)～22日(土) 於：セブンシティ新宿

平成16年度 県庁・関係団体の会議開催状況

1.栃木県関係（出席会議のみ）
国保主管 課長会議 平成16年4月27日(火) 於：栃木県国保連合会
2.全協関係
通常総会
第43回 平成16年6月10日(木)～11日(金) 於：シェラトン・グランデ・東京ベイ・ホテル
第44回 平成17年3月11日(金) 於：明治記念館
理事会 平成16年5月17日(月) 於：八重洲富士屋ホテル
平成17年2月22日(火) 於：八重洲富士屋ホテル
常務理事会 平成16年4月27日(火) 於：八重洲富士屋ホテル
平成16年10月22日(金) 於：厚生会館
平成17年1月21日(金) 於：厚生会館
理事長・ 役員研修会 平成16年7月8日(木)～9日(金) 於：湯本富士屋ホテル
平成16年9月30日(木) 於：八重洲富士屋ホテル
事務(局) 長研修会 平成16年6月23日(水)～24日(木) 於：湯本富士屋ホテル
平成17年2月4日(金) 於：九段会館
3.全歯連関係
通常総会
第1回 平成16年10月23日(土) 於：別府湾ロイヤルホテル
第2回 平成17年3月17日(木) 於：日本歯科医師会館
理事会 平成16年5月11日(火) 於：日本歯科医師会館
平成16年10月23日(土) 於：別府湾ロイヤルホテル
平成17年2月10日(木) 於：日本歯科医師会館
平成17年3月17日(木) 於：日本歯科医師会館
調査委員会 平成16年5月11日(火) 於：日本歯科医師会館
平成16年12月9日(木) 於：日本歯科医師会館
常務理事会 平成16年10月22日(金) 於：由布院玉の湯
監事會 平成16年10月22日(金) 於：由布院玉の湯
選挙管理会 平成16年5月11日(火) 於：日本歯科医師会館
平成17年2月17日(木) 於：八重洲富士屋ホテル

第3号議案 平成16年度歳入歳出決算について議決を求める件

平成16年度歳入歳出決算及び決算剰余金の処分については関連があることから一括上程され、最初に平成16年度歳入歳出決算について鈴木常務理事から説明があった。また説明の中でプロジェクトによる設立から各項目ごとの年度推移も説明があった。



鈴木常務理事

◆決算の状況

1. 歳入の状況

1款 保険料収入は、8,938,948,074円で、前年度の7,744,008,277円と比較して15.43%の伸び、実額で1,194,939,797円の増となりました。内訳として、医療給付費分保険料は、8,301,197,474円で、前年度の7,200,753,177円と比較して15.28%の伸び、実額で1,100,444,297円の増、介護納付金分保険料は、637,750,600円で、前年度の543,255,100円と比較して、17.39%の伸び、実額で94,495,500円の増となりました。

2款 国庫支出金（国からの補助金）は、3,444,208,467円で、前年度3,199,951,575円と比較して、7.63%の伸び、実額で244,256,892円の増となりました。

3款 共同事業交付金は、103,653,000円で、前年度101,573,000円と比較して2,080,000円の増となりました。

4款 財産収入は、7,135,344円で前年度の4,856,301円と比較して2,279,043円の増となりました。

5款 繰入金は、16年度は繰り入れを致しておりません。前年度は給付費等支払準備金より300,000,000円繰り入れを致しております。

6款 繰越金は、前年度剰余金より1,121,226,151円を繰り越し致しております。前年度の繰越金は、1,043,719,054円でありました。

7款 諸収入は、39,900,213円で、前年度の34,047,620円と比較して5,852,593円の増となりました。

歳入決算総額は、13,655,071,249円となり、前年度12,428,155,827円と比較して9.87%の伸び、実額で1,226,915,422円上回っております。

2. 歳出の状況

1款 組合会費は、12,175,004円で、前年度12,593,053円と比較してマイナス3.32%、実額でマイナス418,049円となりました。

2款 総務費は、534,205,567円で、前年度498,651,705円と比較して7.13%の伸び、実額で35,553,862円の増となりました。

3款 保険給付費は、6,357,395,129円で、前年度6,150,049,515円と比較して3.37%の伸び、実額で207,345,614円の増となりました。

4款 老人保健拠出金は、4,293,143,179円で、前年度3,580,879,938円と比較して19.89%の伸び、実額712,263,241円の増となりました。

また、歳出決算総額に占める割合をみると、歳出総額に対し保険給付費は50.88%、

老人保健拠出金は34.36%となり、合わせると85.24%を占めることとなっております。

5款 介護納付金は、899,235,902円で、前年度の791,001,999円と比較して、108,233,903円の増となりました。

6款 共同事業拠出金は、126,018,000円で、前年度の114,128,000円と比較して11,890,000円の増となりました。

7款 保健事業費は、132,177,329円で、前年度124,625,466円と比較して、7,551,863円の増となりました。

8款 積立金は、法定積立金（給付費等支払準備金）は法定額を満たしているため、積み立てておりませんが、その他の積立金に、計125,000,000円を積み立てております。

なお、法定積立金（特別積立金及び給付費等支払準備金）は、年度末で58,883,210円の積立超過となっております。

9款 諸支出金は、平成15年度の国庫補助金額が超過となつたため16,224,892円支出しております。

10款 予備費は、出産育児諸費に3,000,000円、老人保健拠出金に27,263,179円、諸支出金に16,223,892円、それぞれに流用致しております。

歳出決算総額は、12,495,575,002円で、前年度11,306,929,676円と比較して10.51%の伸び、実額で1,188,645,326円上回っております。

3. 歳入・歳出決算の状況

歳入合計額	13,655,071,249円
歳出合計額	12,495,575,002円
決算剰余金	1,159,496,247円



金山議員(長野県支部)

4. 実質収支の状況

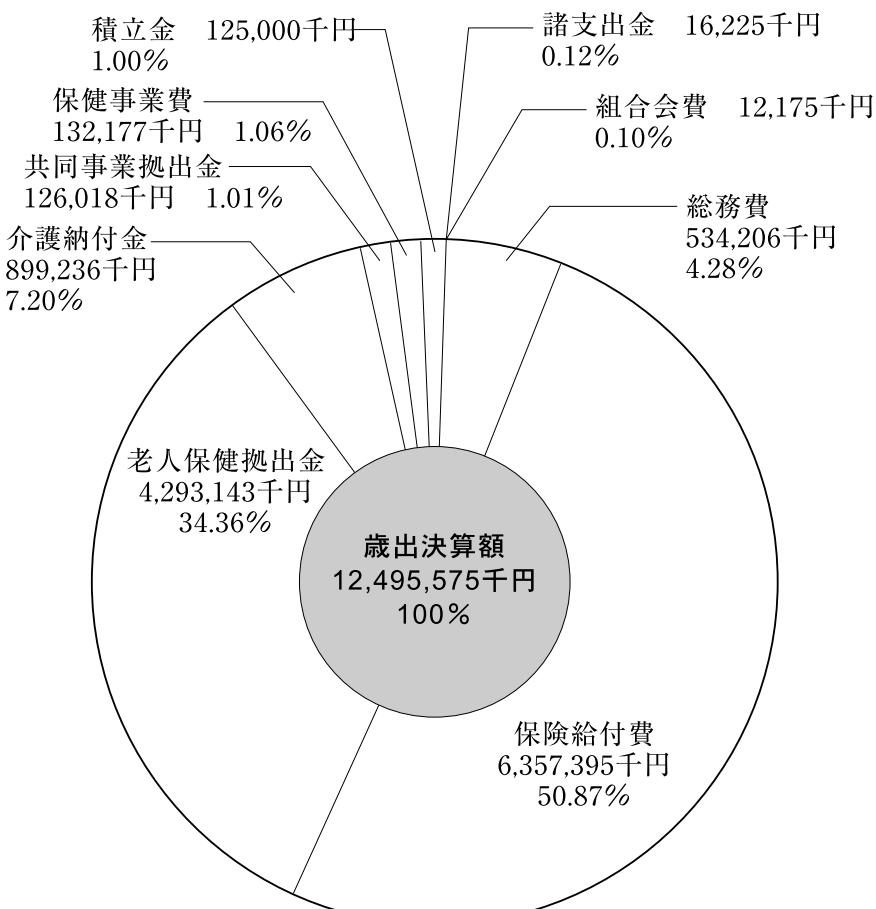
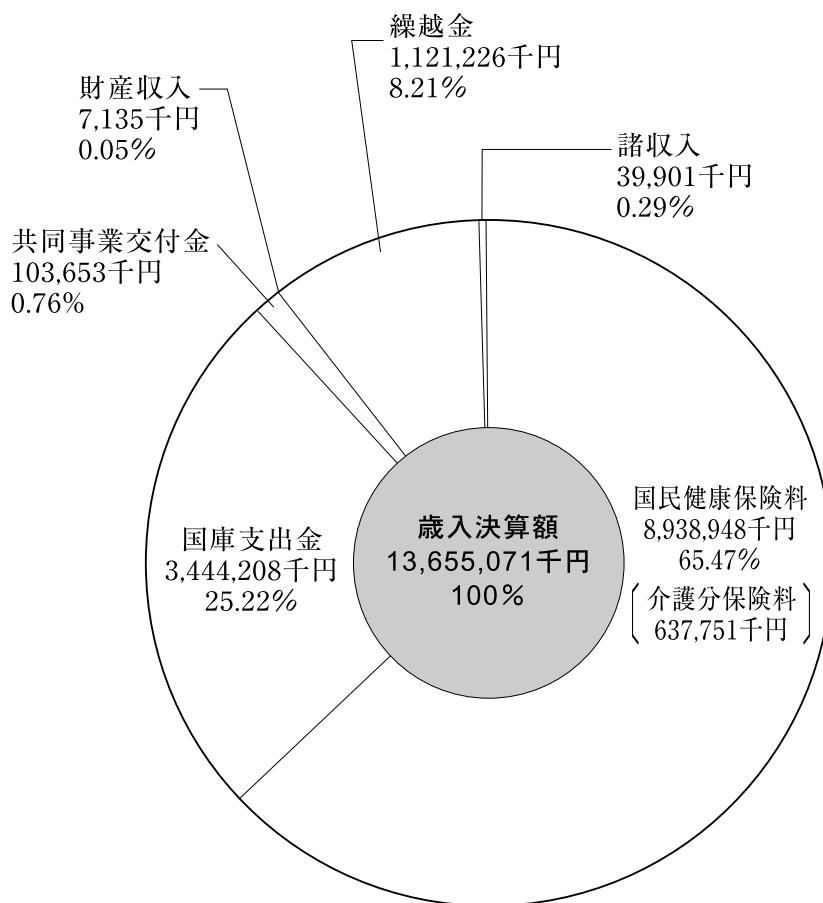
前年度からの繰越金と繰入金を控除した実質収支をみると、平成16年度は38,270,096円の黒字収支となっております。

実質歳入総額	12,533,845,098円	繰入金	0円
実質歳出総額	12,495,575,002円	繰越金	1,121,226,151円
差引	38,270,096円		



佐藤議員(新潟県支部)

平成16年度 歳入・歳出決算に占める各款別構成割合



平成16年度 全国歯科医師国民健康保険組合歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	収入済額
1.国民健康保険料		8,890,079,000	8,938,948,074
	1. 国民健康保険料	8,890,079,000	8,938,948,074
2.国 庫 支 出 金		3,510,525,000	3,444,208,467
	1. 国庫負担金	45,373,000	47,014,220
	2. 国庫補助金	3,465,152,000	3,397,194,247
3.共同事業交付金		74,090,000	103,653,000
	1. 共同事業交付金	74,090,000	103,653,000
4.財産収入		4,866,000	7,135,344
	1. 財産運用収入	4,866,000	7,135,344
5.繰 入 金		1,000	0
	1. 繰付費等支払準備金繰入金	1,000	0
6.繰 越 金		700,000,000	1,121,226,151
	1. 繰 越 金	700,000,000	1,121,226,151
7.諸 収 入		26,000	39,900,213
	1. 延滞金及び過料	1,000	0
	2. 立替収入	1,000	767,878
	3. 預金利子	21,000	21,779
	4. 雜 入	3,000	39,110,556
歳 入 合 計		13,179,587,000	13,655,071,249

歳入合計 13,655,071,249円

歳出合計 12,495,575,002円

差引残高 1,159,496,247円

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額
1.組合会費		14,800,000	12,175,004
	1. 組合会費	14,800,000	12,175,004
2.総務費		588,851,000	534,205,567
	1. 総務管理費	588,850,000	534,205,567
	2. 徴 収 費	1,000	0
3.保険給付費		6,669,597,000	6,357,395,129
	1. 療養諸費	6,227,700,000	5,934,975,960
	2. 高額療養費	133,825,000	124,595,169
	3. 移 送 費	1,000,000	0
	4. 出産育児諸費	210,300,000	210,300,000
	5. 葬 祭 費	35,805,000	35,150,000
	6. 傷病手当金	60,967,000	52,374,000
4.老人保健拠出金		4,293,143,179	4,293,143,179
	1. 老人保健拠出金	4,293,143,179	4,293,143,179
5.介護納付金		924,947,000	899,235,902
	1. 介護納付金	924,947,000	899,235,902
6.共同事業拠出金		131,145,000	126,018,000
	1. 共同事業拠出金	131,145,000	126,018,000
7.保健事業費		177,900,000	132,177,329
	1. 保健事業費	177,900,000	132,177,329
8.積立金		125,001,000	125,000,000
	1. 積立金	125,001,000	125,000,000
9.諸支出金		16,224,892	16,224,892
	1. 償還金	16,224,892	16,224,892
10.予備費		237,977,929	0
	1. 予備費	237,977,929	0
歳 出 合 計		13,179,587,000	12,495,575,002

第4号議案 平成16年度決算剰余金の処分について議決を求める件

第3号議案に続いて平成16年度決算剰余金の処分について鈴木常務理事より説明があり、決算剰余金11億5,900万円余については、全額平成17年度に繰り越す旨報告された。

なお、大久保（有）監事より監査報告の後、第3号議案、第4号議案の説明について質疑応答があり、それぞれの議案について採決に入り、原案どおり全員挙手により可決承認された。

歳入合計額 13,655,071,249円

歳出合計額 12,495,575,002円

決算剰余金 1,159,496,247円

上記剰余金を下記のとおり処分します。

翌年度繰越金 1,159,496,247円



大久保監事

監査報告書

理事長 金山 公彦 殿

平成17年6月28日

監事 大久保 直樹

監事 高畠 研治

監事 宮田 靖雄

東京事務所におきまして、私共監事3名は、関係の役職員の立会いを得まして、規約第49条により、平成16年度（平成16年4月1日より平成17年3月31日まで）の業務執行の状況、並びに各銀行預金残高証明書等の照合など、経理状況及び財産の状況等を監査いたしました結果、適正に処理されているものと認めました。

監査報告書

全国歯科医師国民健康保険組合
理事長 金山 公彦 殿

平成17年6月28日

東京都大田区池上6丁目18番2号

監査報告書
清水泰一

電話 (03)3754局0041番

私は、貴組合の平成16年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の資金の収支につき監査いたしました。

この監査に当たって、私は通常必要とする監査手続き及び私が必要と認めた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果は、添付の「平成16年度歳入・歳出決算事項別明細書」とおりであると認めます。

なお、収入金額中、国民健康保険料収入、国庫支出金収入、立替金収入、第三者納付金収入および返納金収入については、理事の承認額によりました。

財産状況報告

(平成16年度末現在)

1.積立金

特別積立金	1,368,530,000円
給付費等支払準備金	767,000,000円
別途積立金	95,000,000円
事務所管理積立金	96,325,000円
役職員退職死亡給与積立金	251,501,784円
合計	2,578,356,784円

2.財産目録

東京事務所(土地建物)	380,000,000円
-------------	--------------



閉会の辞

林副理事長

— 資料編 —

被保険者数(平均)の年度別推移及び対前年度伸び率【種別】

(単位：人)

	種 別	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
組合員	1 種	12,687	12,752	12,846	12,927	0.63
	2 種	696	705	751	779	3.73
	3 種	23,272	23,536	23,816	24,090	1.15
	計	36,655	36,993	37,413	37,796	1.02
家族	1 種	29,613	29,548	29,445	29,250	- 0.66
	2 種	510	514	510	532	4.31
	3 種	3,975	3,966	3,933	3,942	0.23
	計	34,098	34,028	33,888	33,724	- 0.48
合計	1 種	42,300	42,300	42,291	42,177	- 0.27
	2 種	1,206	1,219	1,261	1,311	3.97
	3 種	27,247	27,502	27,749	28,032	1.02
	計	70,753	71,021	71,301	71,520	0.31

被保険者数(平均)の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

(単位：人)

支 部 名	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
栃木	5,118	5,138	5,111	5,118	0.15
山梨	2,380	2,392	2,394	2,386	- 0.33
青森	2,357	2,380	2,433	2,534	4.16
岐阜	5,523	5,525	5,471	5,458	- 0.23
富山	2,524	2,536	2,545	2,595	1.94
滋賀	2,565	2,591	2,608	2,690	3.14
京都	6,529	6,570	6,611	6,576	- 0.52
岡山	5,636	5,645	5,694	5,677	- 0.29
山口	4,398	4,394	4,377	4,282	- 2.17
島根	2,024	2,011	2,021	2,035	0.71
鳥取	1,663	1,669	1,683	1,688	0.32
香川	2,776	2,769	2,783	2,805	0.80
徳島	2,788	2,788	2,784	2,766	- 0.63
高知	2,176	2,175	2,193	2,179	- 0.63
新潟	6,876	6,899	6,894	6,873	- 0.31
岩手	3,440	3,500	3,577	3,639	1.73
石川	2,940	2,979	2,996	2,995	- 0.04
長野	5,762	5,750	5,751	5,777	0.45
福井	1,525	1,551	1,576	1,589	0.85
沖縄	1,755	1,759	1,794	1,831	2.04
国保組合職員			25	25	0.00
合 計	70,753	71,021	71,301	71,520	0.31

老人被保険者数(平均)の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

(単位：人)

支 部 名	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
栃 木	371	386	375	358	-4.64
山 梨	182	184	176	165	-6.30
青 森	216	212	200	187	-6.75
岐 阜	231	237	228	212	-7.20
富 山	194	195	187	180	-3.57
滋 賀	161	155	145	136	-6.44
京 都	531	544	518	498	-3.93
岡 山	360	361	350	324	-7.40
山 口	319	322	304	289	-4.80
島 根	171	178	177	169	-4.28
鳥 取	110	114	115	117	1.52
香 川	199	193	186	180	-3.05
徳 島	192	185	173	168	-3.03
高 知	132	136	133	123	-7.89
新 潟	433	436	419	398	-4.99
岩 手	169	174	174	169	-2.78
石 川	188	193	184	173	-5.89
長 野	488	492	475	451	-5.04
福 井	93	93	95	96	0.96
沖 繩	44	51	52	44	-14.74
国保組合職員			1	1	0.00
合 計	4,783	4,838	4,664	4,437	-4.87

老人医療費(医科)の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

(単位：円)

支 部 名	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
栃 木	200,108,180	188,957,330	169,940,730	195,226,620	14.88
山 梨	86,163,500	82,136,490	96,917,860	90,796,850	-6.32
青 森	117,825,080	94,184,480	96,550,090	91,129,820	-5.61
岐 阜	132,506,780	137,504,100	154,930,480	100,738,440	-34.98
富 山	133,353,620	138,288,900	131,435,870	110,497,660	-15.93
滋 賀	93,062,980	71,022,740	68,955,350	91,068,050	32.07
京 都	338,149,970	351,791,650	349,699,190	380,965,620	8.94
岡 山	226,607,900	247,667,290	226,809,700	217,118,920	-4.27
山 口	156,887,050	193,222,380	191,645,850	179,232,710	-6.48
島 根	111,577,410	127,940,310	101,468,460	105,872,420	4.34
鳥 取	60,083,960	56,790,340	51,538,310	46,112,380	-10.53
香 川	126,953,840	133,318,930	126,000,330	135,199,290	7.30
徳 島	131,067,960	105,617,390	101,256,450	95,060,000	-6.12
高 知	61,960,510	73,800,660	70,804,990	62,568,510	-11.63
新 潟	224,069,770	217,835,740	169,867,440	168,972,850	-0.53
岩 手	101,057,160	82,312,190	101,820,170	90,853,760	-11.04
石 川	127,675,970	137,155,250	138,913,830	119,784,940	-13.77
長 野	219,660,620	208,299,560	220,402,130	232,299,150	5.40
福 井	59,566,540	54,984,050	50,294,400	57,986,840	15.29
沖 繩	24,677,100	37,964,050	42,501,180	32,082,810	-24.51
合 計	2,733,015,900	2,740,793,830	2,661,752,810	2,603,297,640	-2.20

保険料収納額の対前年度伸び率【支部別】

(単位:円)

支 部 名	A . 15 年 度				B . 16 年 度			
	均等割	所得割	介護分	合 計	均等割	所得割	介護分	合 計
栃 木	324,363,800	186,413,320	37,015,300	547,792,420	398,403,600	193,503,939	43,593,800	635,501,339
山 梨	150,133,500	87,688,833	18,475,000	256,297,333	183,912,700	89,410,739	21,396,100	294,719,539
青 森	145,605,400	120,838,181	20,093,100	286,536,681	190,114,700	125,874,849	24,189,100	340,178,649
岐 阜	352,822,000	200,496,211	40,303,400	593,621,611	428,299,700	210,781,683	47,158,400	686,239,783
富 山	160,654,200	104,389,666	19,771,100	284,814,966	201,407,600	106,150,029	23,447,200	331,004,829
滋 賀	165,416,500	101,641,413	18,268,200	285,326,113	209,669,700	108,415,689	21,827,200	339,912,589
京 都	422,180,600	248,374,148	50,080,800	720,635,548	513,490,300	260,842,383	58,108,900	832,441,583
岡 山	365,463,200	206,440,026	43,847,000	615,750,226	444,081,100	212,478,593	51,551,600	708,111,293
山 口	290,867,900	147,014,409	30,183,400	468,065,709	342,294,800	152,758,717	35,536,600	530,590,117
島 根	131,939,100	63,553,259	16,148,000	211,640,359	159,719,700	65,318,569	18,756,900	243,795,169
鳥 取	109,154,600	65,647,198	13,326,000	188,127,798	132,444,600	65,072,620	15,590,300	213,107,520
香 川	182,588,400	95,822,310	21,340,300	299,751,010	222,134,200	98,972,475	25,148,100	346,254,775
徳 島	176,084,500	91,888,178	22,466,700	290,439,378	212,508,000	91,244,311	25,679,900	329,432,211
高 知	138,607,600	88,597,696	16,753,000	243,958,296	167,981,800	89,450,660	19,479,400	276,911,860
新 潟	447,125,800	244,843,457	52,697,800	744,667,057	539,825,300	249,044,917	61,794,100	850,664,317
岩 手	229,724,900	137,162,502	27,563,500	394,450,902	284,524,900	143,478,149	32,901,700	460,904,749
石 川	193,687,300	110,108,244	23,564,500	327,360,044	234,695,600	114,457,975	27,856,200	377,009,775
長 野	364,114,900	204,313,833	46,129,300	614,558,033	448,630,100	210,045,473	53,877,700	712,553,273
福 井	103,145,300	60,459,887	10,935,900	174,541,087	126,313,700	62,454,281	12,900,200	201,668,181
沖 縄	113,509,900	66,024,206	14,196,600	193,730,706	141,406,500	67,601,823	16,834,700	225,843,023
国保組合職員	1,846,800		96,200	1,943,000	1,981,000		122,500	2,103,500
合 計	4,569,036,200	2,631,716,977	543,255,100	7,744,008,277	5,583,839,600	2,717,357,874	637,750,600	8,938,948,074

支 部 名	B / A (%)			
	均 等 割	所 得 割	介 護 分	合 计
栃 木	22.83	3.80	17.77	16.01
山 梨	22.50	1.96	15.81	14.99
青 森	30.57	4.17	20.39	18.72
岐 阜	21.39	5.13	17.01	15.60
富 山	25.37	1.69	18.59	16.22
滋 賀	26.75	6.66	19.48	19.13
京 都	21.63	5.02	16.03	15.51
岡 山	21.51	2.93	17.57	15.00
山 口	17.68	3.91	17.74	13.36
島 根	21.06	2.78	16.16	15.19
鳥 取	21.34	- 0.88	16.99	13.28
香 川	21.66	3.29	17.84	15.51
徳 島	20.69	- 0.70	14.30	13.43
高 知	21.19	0.96	16.27	13.51
新 潟	20.73	1.72	17.26	14.23
岩 手	23.85	4.60	19.37	16.85
石 川	21.17	3.95	18.21	15.17
長 野	23.21	2.81	16.80	15.95
福 井	22.46	3.30	17.96	15.54
沖 縄	24.58	2.39	18.58	16.58
国保組合職員	7.27		27.34	8.26
合 計	22.21	3.25	17.39	15.43

保険料収納額の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

(単位：円)

支 部 名	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
栃 木	543,763,167	547,382,966	547,792,420	635,501,339	16.01
山 梨	253,325,010	252,291,731	256,297,333	294,719,539	14.99
青 森	274,427,930	276,814,669	286,536,681	340,178,649	18.72
岐 阜	591,268,909	592,749,246	593,621,611	686,239,783	15.60
富 山	278,549,043	280,333,314	284,814,966	331,004,829	16.22
滋 賀	275,572,915	280,153,439	285,326,113	339,912,589	19.13
京 都	699,473,195	705,251,577	720,635,548	832,441,583	15.51
岡 山	599,025,401	603,290,803	615,750,226	708,111,293	15.00
山 口	462,334,851	463,178,323	468,065,709	530,590,117	13.36
島 根	209,462,034	208,527,352	211,640,359	243,795,169	15.19
鳥 取	181,550,907	184,114,797	188,127,798	213,107,520	13.28
香 川	296,040,876	295,416,694	299,751,010	346,254,775	15.51
徳 島	286,386,222	287,220,202	290,439,378	329,432,211	13.43
高 知	238,598,222	238,760,524	243,958,296	276,911,860	13.51
新 潟	736,537,089	738,391,669	744,667,057	850,664,317	14.23
岩 手	376,470,470	382,957,589	394,450,902	460,904,749	16.85
石 川	317,451,911	321,713,592	327,360,044	377,009,775	15.17
長 野	605,860,405	604,810,237	614,558,033	712,553,273	15.95
福 井	166,869,582	171,060,763	174,541,087	201,668,181	15.54
沖 繩	185,605,157	187,348,039	193,730,706	225,843,023	16.58
国保組合職員			1,943,000	2,103,500	8.26
合 計	7,578,573,296	7,621,767,526	7,744,008,277	8,938,948,074	15.43

療養給付費の年度別推移及び対前年度伸び率【月別】

(単位:円)

診療月	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
4月	427,741,472	416,708,763	452,111,350	472,506,531	4.51
5月	438,194,850	439,146,218	458,385,114	446,705,437	-2.55
6月	440,213,339	422,599,032	461,610,492	492,921,451	6.78
7月	437,644,362	428,024,204	464,649,274	494,873,049	6.50
8月	425,077,494	422,054,068	459,584,449	458,404,471	-0.26
9月	412,436,720	403,311,253	431,385,279	468,714,317	8.65
10月	455,356,124	451,520,829	490,514,479	459,770,851	-6.27
11月	435,992,062	421,739,822	439,706,254	465,967,051	5.97
12月	433,467,373	453,890,806	478,244,401	504,232,626	5.43
1月	401,289,484	436,306,655	464,896,457	459,997,457	-1.05
2月	424,028,034	461,830,788	477,734,052	492,000,950	2.99
3月	472,874,934	471,394,973	510,878,933	584,074,215	14.33
合計	5,204,316,248	5,228,527,411	5,589,700,534	5,800,168,406	3.77
平均	433,693,021	435,710,618	465,808,378	483,347,367	3.77

療養給付費の年度別推移及び対前年度伸び率【支部別】

(単位:円)

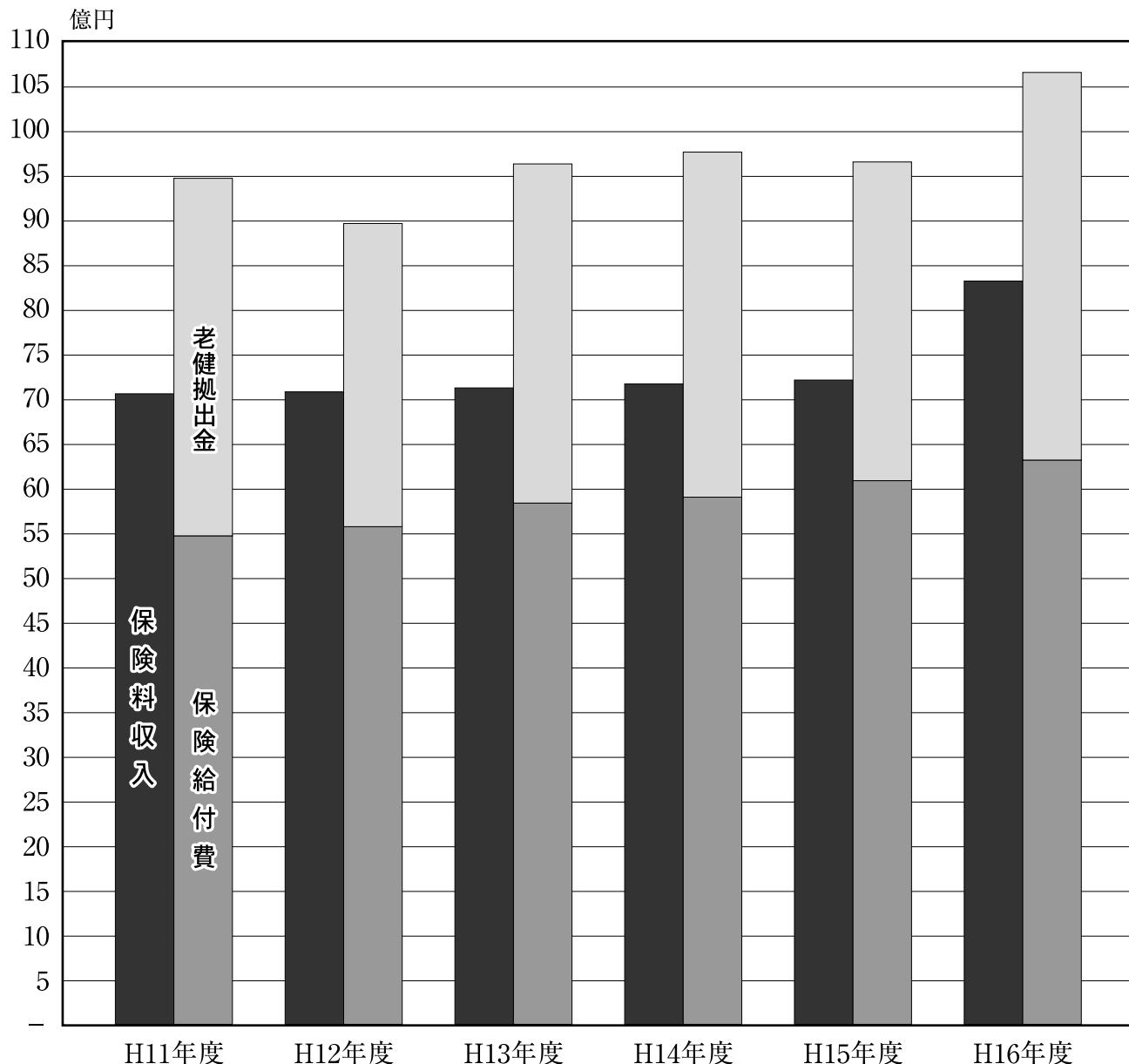
支部名	A.平成13年度	B.平成14年度	C.平成15年度	D.平成16年度	D/C(%)
栃木外	375,845,617	398,969,722	441,070,483	433,757,252	-1.66
栃木内	331,723,489	300,188,240	349,647,761	358,627,556	2.57
山梨	131,108,578	152,427,305	158,124,075	136,067,289	-13.95
青森	165,052,347	165,381,518	162,540,286	177,522,279	9.22
岐阜	371,105,523	359,608,089	349,671,944	398,123,900	13.86
富山	169,189,280	193,513,868	178,975,438	190,241,951	6.30
滋賀	154,631,262	163,612,678	156,598,748	173,325,908	10.68
京都	456,737,415	447,594,123	498,754,288	498,482,487	-0.05
岡山	419,082,501	424,856,022	456,674,757	441,431,658	-3.34
山口	278,845,721	284,558,652	314,400,622	310,685,902	-1.18
島根	134,610,452	126,936,878	139,549,660	143,253,844	2.65
鳥取	116,403,614	112,788,109	122,784,370	141,789,007	15.48
香川	222,172,317	221,726,887	249,891,597	263,060,508	5.27
徳島	207,679,953	206,767,229	231,850,672	216,588,389	-6.58
高知	129,236,493	135,108,945	147,480,458	163,210,859	10.67
新潟	488,970,904	483,242,820	501,242,122	525,317,812	4.80
岩手	255,002,881	259,525,168	279,544,147	311,278,690	11.35
石川	234,810,514	220,848,610	249,112,106	243,819,270	-2.12
長野	350,710,315	346,940,711	378,803,202	411,861,389	8.73
福井	101,109,458	107,929,750	112,590,060	134,416,938	19.39
沖縄	110,287,614	116,002,087	110,393,738	127,305,518	15.32
合計	5,204,316,248	5,228,527,411	5,589,700,534	5,800,168,406	3.77

保険料と給付費(保険給付費+老健拠出金)の比較

(単位:円)

	保 險 料	給 付 費		
		保 險 給 付 費	老人保健拠出金	合 計
11 年 度	7,101,450,972	5,484,731,142	3,998,498,082	9,483,229,224
12 年 度	7,118,666,916	5,591,128,203	3,392,309,227	8,983,437,430
13 年 度	7,142,231,096	5,786,210,792	3,899,227,048	9,685,437,840
14 年 度	7,169,024,626	5,797,897,650	3,983,521,447	9,781,419,097
15 年 度	7,200,753,177	6,150,049,515	3,580,879,938	9,730,929,453
16 年 度	8,301,197,474	6,357,395,129	4,293,143,179	10,650,538,308

(注) 保険給付費は、療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭費、傷病手当金の合計額である。



節目検診（人間ドック等）の対象者は 積極的な受検を

当組合では、病気の「早期発見」と「予防」を目的として5歳刻みの節目の年齢を迎える方が、健康診断、人間ドック等を受けられた場合、その費用（30,000円を限度とします）を補助しております。

今年度の節目検診該当者は、下記のとおりです。「まだ大丈夫だ」「健康だ」と思っている人ほど是非この機会に受診しましょう。

【節目検診対象者】

● 1種組合員の方にあっては

今年度中に30歳以上で5歳刻みの節目の年齢を迎える方とその配偶者（被保険者である配偶者であって年齢は問わない）

● 2種組合員の方にあっては

今年度中に30歳以上で5歳刻みの節目の年齢を迎える方

● 3種組合員（同医療機関に3年以上勤務されている方）にあっては

今年度中に25歳以上で5歳刻みの節目の年齢を迎える75歳までの方

【検診方法】

医療機関の指定はしませんので人間ドック・健康診断等のできる医療機関で受けて下さい。

【補助金額】

最高限度額 30,000円迄（但し、1回の申請に限る）

【申請方法】

平成18年2月末迄に、申請書に医療機関の領収書を添えて各支部事務所あて申請して下さい。申請は1回限り（保険証の使用は不可）とさせていただきます。申請期限を超えると申請する権利が無くなりますのでご注意下さい。

右の表は昨年度の対象者数と受検者数を支部別に表しています。この表から判るように約27%前後の方しか節目検診を受けられていません。節目検診は自覚症状のない病気を発見したり、生活の悪習慣を改善するための良いチャンスです。この機会に是非どうぞ。



平成16年度 節目検診事業の状況

支部名	A・検診対象者数 (平成16年4月現在)	決 算		
		B.受検者数	受検率 (B/A) × 100	交付額 (支部役務費含む)
栃木	623人	154人	24.72%	3,726,494円
山梨	288	46	15.97	1,354,935
青森	287	97	33.80	2,738,248
岐阜	617	196	31.77	5,536,695
富山	282	90	31.91	2,626,787
滋賀	315	79	25.08	2,285,405
京都	775	214	27.61	5,700,429
岡山	695	196	28.20	5,024,434
山口	497	119	23.94	3,022,784
島根	234	33	14.10	1,000,730
鳥取	225	53	23.56	1,500,023
香川	347	71	20.46	2,119,552
徳島	287	112	39.02	2,970,525
高知	303	105	34.65	3,006,965
新潟	835	221	26.47	6,774,062
岩手	440	117	26.59	2,716,892
石川	340	63	18.53	1,647,356
長野	716	237	33.10	5,787,182
福井	218	57	26.15	1,599,391
沖縄	178	61	34.27	1,723,386
合計	8,502	2,321	27.30	62,862,275

その他

第56回組合会の最後に今井常務理事より本組合表彰規程（第5条）による表彰者についてご紹介があり、下記の先生方が受彰されました。先生方におかれましては、お体を呉々もご自愛いただき、壮健で在られます事を祈念すると共にご指導賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成17年 全国歯科医師国民健康保険組合表彰

役員・議員

支部名	氏名	備考
青森	高橋 勝治	本部 理事
青森	高畠 研佑	本部 監事
山口	西嶋 博史	前 組合会議員
山口	新藤 光美	元 組合会議員
徳島	大久保 有	本部 監事
高知	堅田 和洋	組合会議員



左から高橋勝治先生、大久保有先生、高畠研佑先生、
堅田和洋先生



新藤光美先生



西嶋博史先生

歯科医師のみなさま!! 加入のご検討をお勧めします。



国民年金基金とは

国民年金基金制度は、自営業者など国民年金の第1号被保険者がより豊かな老後を過ごすことができるよう、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして年金を受け取るための公的年金制度であり、税制上の優遇や課税による助成などの特別な措置があります。

税制上のメリット

基金は全部“社会保険料控除”となります。【掛け金の上限は月額60,000円です。併し、個人型確定拠積年金にも加入されている場合には、その料金と合わせて月額58,000円が上限となります】また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用され、所得税・住民税の軽減につながります。

①加入は口数制で、年金額や給付の型は加入者が自分で選択できます。
②掛金月額は、選択した給付の型、加入口数、加入時の年齢、男女の別によって決まります。

歯科医師基金には、日本歯科医師会を母体として設立され、平成3年1月に歯科型国民年金基金第1号として認可されました。

お問い合わせ・資料請求は
0120-155-950

日本歯科医師会に加入される方へ、加入料の贈与控除の方にあります。

歯科医師国民年金基金

〒102-0074 東京都千代田区丸の内2-4-4

ハリファックスビル2階

<http://www.npfd.jp>

e-mail: office@npfd.jp

歯科給付の緩和について(施行規則の改正)

改正の趣旨：組合員より歯科大学を卒業した後、研修医として大学に残っている世帯員の歯科給付を認めてほしい。また、大学を卒業した後に就職浪人をしている世帯員に歯科給付を認めてほしいという要望が以前からあったところです。

今回これらの要望に沿って歯科給付の緩和を図りました。

改正の時期：平成17年8月1日より（平成17年8月診療分）

全国歯科医師国民健康保険組合施行規則の一部改正 新旧条文対照表

(下線が改正部分)

現 行 条 文	改 正
施 行 規 則	施 行 規 則
第4章 保険給付 (歯科給付) 第9条 歯科給付については、次のとおりとする。 一 1種組合員の世帯員は、自家診療(老人保健該当者は除く)を基本とするため、給付対象外とする。 ただし、次のような事情にある場合は、歯科診療承認申請書（様式第26号）を提出し承認を得れば給付対象とする。 なお、保険料が納付期日までに完納されていること。 (1) 長期の入院（連続して90日以上）などによる休診等のような場合。 (2) 自宅を離れて修学している者は、修学地においてのみ給付を受けることができる（歯科診療承認申請書に在学証明書を添付すること）。 <u>また、終末処置は鍛成充填、又はインレーまでとする。</u>	第4章 保険給付 (歯科給付) 第9条 歯科給付については、次のとおりとする。 一 1種組合員の世帯員は、自家診療(老人保健該当者は除く)を基本とするため、給付対象外とする。 ただし、次のような事情にある場合は、歯科診療承認申請書（様式第26号）を提出し承認を得れば給付対象とする。 なお、保険料が納付期日までに完納されていること。 (1) 長期の入院（連続して90日以上）などによる休診等のような場合。 (2) 自宅を離れて修学している者は、修学地においてのみ給付を受けることができる（歯科診療承認申請書に在学証明書を添付すること）。 <u>また、卒業した後においても給付を受けることができる。ただし、何れも終末処置は鍛成充填、又はインレーまでとする。</u>
以下省略	以下省略
	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>1. この規則は、平成17年8月1日から施行する。</p>

クレジット機能付き保険証はご存知でしょうか？

当組合の保険証は、平成17年8月の保険証更新時に世帯で1枚の“紙”の保険証から“プラスチック製”的1人1枚のカード型に変更しました。このカード型保険証には2種類あり、普通の保険証（窓口で一部負担金を現金で支払うもの）とクレジット機能付保険証があります。

①組合員の方がクレジット機能付き保険証を選ぶと**ZENKOKUSHI NICOS VISA**カードに加入して頂くことになります。（組合員の方には、下記2枚のカードが発行されることになります。）家族の方もクレジット機能付き保険証を選ぶことができ、12歳以上の方で一世帯合計4人まで作れます。それ以上家族の方がおられる場合、又は11歳以下の方は、普通の保険証を持って頂くことになります。

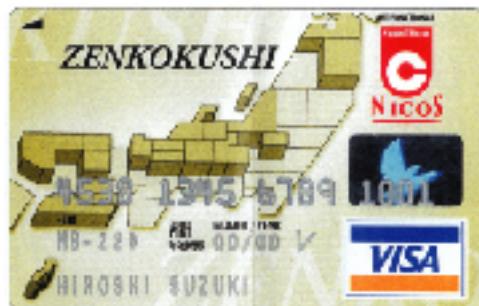
②クレジット機能付き保険証は、医療機関でのみ医療費の支払いができる（取扱い医療機関のみ）、突然の怪我等にも対応できますので利便性に優れています。また、普通の保険証と同じように一部負担金を医療機関の窓口で支払うこともできます。

③**ZENKOKUSHI NICOS VISA**カードには「ゴールドカード」と普通の「シルバーカード」があり、「ゴールドカード」には、1・2種組合員が加入できます。3種組合員も条件により（資格審査あり）加入することができます。年会費は共に「永年無料」です。

クレジット機能付き保険証



クレジット機能付き保険証（医療機関専用）



組合員の方は左の保険証と右のクレジットカード2枚を持って頂くことになります。

○このクレジット機能付き保険証にはいつでも変更することができます。
申し込み用紙は支部事務所にございます。

○保険証発行には、10日前後かかる場合がございますので、ご了承願います。
その他ご不明な点がありましたら、支部事務所までお問い合わせください。

お願い

平成17年7月31日で失効した紙（オレンジ色）の保険証がお手元にございましたら支部事務所に返却して下さいよう、よろしくお願ひ申し上げます。

※10月より「日本信販株式会社」は「株式会社UFJカード」と合併し、『UFJニコス株式会社』になります。